

公立大学法人京都市立芸術大学

第2期中期目標期間業務実績報告書

自 平成30年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

令和6年6月

公立大学法人京都市立芸術大学

□ 法人の概要

1 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

2 所在地

(～令和5年9月30日) 京都市西京区大枝沓掛町13番地の6

(令和5年10月1日～) 京都市下京区下之町57番地の1

3 設立団体

京都市

4 設立年月日

平成24年4月1日

5 沿革

明治13年（1880年） 京都府画学校創立

明治22年（1889年） 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》

昭和25年（1950年） 京都市立美術学校《大学制度へ移行》

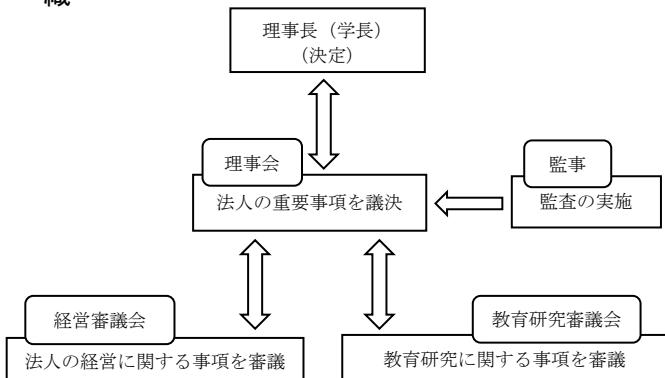
昭和27年（1952年） 京都市立音楽短期大学創立

昭和44年（1969年） 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》

平成24年（2012年） 公立大学法人へ移行（～平成29年度 第1期中期目標期間）

平成30年（2018年） 第2期中期目標期間の開始

6 組織



7 役 員 (令和5年4月1日時点)

理事長	赤松 玉女	監事	安保 千秋
副理事長	上田 誠	監事	長谷川 佐喜男
理事	藤野 靖子		
理事	大嶋 義実		
理事	藤田 隆則		

8 教職員数 (令和5年5月1日時点)

教員 99名 職員 53名 (うち、出向者10名)

9 学部等の構成 (令和5年4月1日時点)

(1) 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	総合デザイン、デザインB
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲、指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

(2) 大学院 (修士課程、博士(後期)課程)

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	美術、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士(後期)課程	美術
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学、日本音楽研究
	博士(後期)課程	音楽

(3) 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター、芸術資源研究センター

10 学生数 (令和5年5月1日時点)

学部 823名 大学院 227名

□ 全体的実施状況

● 全体概要

第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間から引き続き、法人経営の基盤を更に強化するとともに、キャンパスの移転をはじめとする本学を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、教育・研究の質の更なる向上を目指し、新しい京都市立芸術大学の指針を確立することを目標として計画を策定した。

第2期中期目標期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、コロナ禍でも学生にとって不利益となることが無いよう慎重に検討を行って授業の実施に努めるなど、世界的なパンデミックという予想外の事態に対して、本学として迅速に対応した。また、中期計画最終年度のキャンパス移転については、事前に調整を行い、新キャンパスでの授業を滞りなく実施することができた。

その他の実施状況の概要は次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容と成果

(7) 学部教育に関する取組

中期計画期間3年目以降については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、学生の教育機会の確保と感染拡大の防止が最大の課題となつたが、本学では感染防止策を徹底したうえで、実技授業については全面的に対面授業を実施したほか、学科授業においても可能な限り対面で実施するなど、できる限り学生にとって不利益となることが無いよう慎重に検討を行い授業の実施に努めた。

令和4年度には、大学全体に係る教育課程について審議を行う「全学教務委員会」を設置し、移転を見据えて、各講義時間の休憩時間延長や6講時の設定について決定した。また、シラバスの記載内容を検討し、授業目標、到達目標、授業概要を重点的な改善項目としたうえで、改善に関するガイドラインを作成した。

教育の内容については、京都に関わりがある研究者や作家、音楽家等を中心に様々な分野で活躍している人材を招聘し、オンラインも効果的に活用しながら、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供するなど、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる教育に努めた。

美術学部では、学科教員と実技教員が連携して「総合基礎実技」や「テーマ演習」の授業を実施するとともに、学科科目の系列に関わらず履修できることとするカリキュラムの再編の検討や、一部科目内容のより実践的なものへの見直し、コマ数の拡大を行った。

音楽学部では、令和3年度に管・打楽専攻に新たな専攻細目（ユーフォニアム）を新設し、関連する教育環境の整備に取り組んだ。また、全学的な教育内容の改善のため、令和4年度のシラバスから到達目標や評価基準等を明示し、より学修者本位のものとなるよう見直しを行った。

令和5年10月には新キャンパスに移転し、より充実した教育環境のもと、後期の授業を問題なく開始することができた。

(i) 大学院教育に関する取組

学部同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大初年度の令和2年度の後期から、感染防止策を徹底したうえで、実技授業について全面的に対面授業を実施した。また、学位審査についても、対面・オンラインを組み合わせ、感染防止策を徹底したうえで実施した。

教育内容の改善のため、令和4年度のシラバスから到達目標や評価基準等を明示し、より学修者本位のものとなるよう見直しを行うとともに、各教員が作成したシラバス案を全学教務委員会においてすべて点検した。

教育の内容については、美術研究科では、一部学科科目の内容のより専門的なものへの見直しやコマ数の拡大を行い、音楽研究科では、吹奏楽教育のさらなる充実のため、器楽専攻に新たな専攻細目を新設し、関連する教育環境の整備に取り組んだ。また、音楽研究科では、器楽専攻に楽器科目「ハープ」を新設し、令和6年度より学生の受け入れを行うことを決定した。

そのほか、著作権制度の知識や意識向上を図ることを目的として、著作権制度の知識や意識向上に取り組んだ。

(g) 成績評価、学位授与を行うための取組

大学の教育理念に基づき、どのような力を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与するかを定めたディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準を明確にして「履修の手引き」に掲載するとともに、基準に沿った教育を実施して学生の学修成果の向上及び学位授与にふさわしい人材の育成に努めた。

美術学部・研究科においては授業アンケートを実施し、結果を学生の学修成果の把握や授業の改善に活用したほか、音楽学部・研究科においても、学修成果の把握・検証を行い、授業運営や演奏会の実施方法の検討に活用した。

また、学修成果の把握と活用を目的とした全学的なアンケートの実施について全学教務委員会で検討を進め、令和6年度から実施することとした。

(i) より優秀な学生の確保に向けた取組

コロナ禍における入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験会場として新たに体育館や旧堀川音楽高校を使用するなど、様々な対策を十分講じたうえで試験を実施した。新型コロナウイルス感染収束後となる新キャンパスでの入学者選抜については、各入試委員会において十分に検討を行い、特に移転の影響が大きい美術学部入試については、入試委員を中心として複数回のシミュレーションを行うなど、環境等の変化に的確に対応した。

また、新たに導入した学務システムの入試管理機能や学部入試におけるウェブ出願システムの運用を開始し、出願手続きにおける利便性の向上とともに入試業務の効率化につなげた。

コロナ禍の令和2年度～4年度におけるオープンキャンパスは、オンラインで開催し、専攻紹介動画の配信や専攻ごとのイベントの開催などで専攻の魅力を発信した。加えて、進学説明会や個別相談会を開催するなど、幅広い地域の受験生に向けて情報発信を行った。また、音楽学部では、対面とオンラインを組み合わせて魅

<p>力発信に努めた。</p> <p>そのほか、令和4年度から修士課程入試へのウェブ出願システムを導入し、音楽研究科修士課程及び美術研究科修士課程で運用を開始した。また、博士課程入試についても、運用を開始するなど、出願手続きを省力化・迅速化した。</p> <p>(2) 教育環境等の向上</p> <p>ア 指導体制の整備・充実</p> <p>学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や、在学生・卒業生を教育補助業務に従事させ、教育指導能力を育成することを目的として、「ティーチング・アシスタント制度」を令和4年度から実施した。</p> <p>音楽学部では、他の音楽系大学と協力して「アンサンブルのタバ」や「関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」を開催し、本学から多くの学生が参加し、他大学との連携による実践的な教育を行った。</p> <p>芸術資源研究センターでは、専攻教員がテーマ演習や博士課程学生への論文指導等に参加するなど、研究センターとして教育に関わる活動を積極的に推進した。そのほか、キャンパス移転に合わせて、沓掛キャンパスの記憶と記録をアーカイブする「沓掛 1980-2023」プロジェクトを実施した。</p> <p>イ 教育環境の整備・充実</p> <p>新キャンパスにおける制作室の拡大や練習室の増設など、移転に伴って充実することはもとより、学部専攻において準備を行った。また、グランドピアノや上蓋式電気炉などの楽器・機材の購入や修理を積極的に行なった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、学科の教室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するためのWi-Fi環境整備など、学生が安心して授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。また、教員向けの情報共有のための「教員ポータルサイト」の運用を開始したほか、ウェブ上の成績開示や学生ポータルサイト等の機能を備えた新たな学務システムを導入した。</p> <p>芸術資源研究センターにおいては、デジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討のため、分散型芸術資源アーカイブの理論と具体的な実装方法について検討を進めた。また、検討内容の検証実験に向け、大容量のデータを安定した媒体に記録できる環境を整えた。</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学生生活の充実</p> <p>⑦ 学生生活サポートの取組</p> <p>スクールカウンセラーによる面談や合理的配慮が必要な学生に対するサポートを行うとともに、学生ポータルサイトへの掲載や一斉メールにより、様々な情報発信を行った。</p> <p>特に、学生への影響が大きかった新型コロナウイルス感染症への対応として、学生及び教職員を対象としたワクチンの集団接種や学生相談室の拡充、経済的支援などのサポートを行なった。</p>	<p>そのほか、「京芸友の会」や「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄附金を活用し、学生の自主的な活動に資する備品等の購入助成や展覧会・演奏会等の活動支援、備品の購入等による教育環境整備の充実を積極的に行った。</p> <p>④ キャリア支援のための取組</p> <p>美術・音楽の専門知識を身につけ卒業・修了していく学生に対して、在学時から多様な進路を考えることができる機会を提供するとともに、学生の進路相談や卒業・修了後のサポートを様々なかたちで行うため、キャリアデザインセンターにおいて、キャリア支援の取組を実施した。</p> <p>毎年度、様々な分野で活躍する卒業生・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」や、本学の交換留学制度を利用することで将来のキャリアを考える「交換留学から辿るキャリアパス」を開催した。</p> <p>また、在学生・卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行なったほか、講習会や企業説明会・就職セミナーの開催、ポートフォリオ講座等の実施や学外からの依頼演奏への在学生・卒業生の参加調整などを行なった。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 情報発信の強化や他機関との連携</p> <p>教員の研究成果としての展覧会や演奏会の開催情報等について、積極的に情報収集に務め、大学のホームページやSNSで発信した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、国際日本文化研究センターとの「学術交流・協力に関する基本協定」を更新し、同センターの研究者を招いたセミナーを開催した。また、展覧において、多数の資料所蔵機関の協力を得て、約100点の資料展示を行なったほか、スタンフォード大学音楽学部との共同研究や、上海音楽学院の研究者を招いた講演会、海外のアーティストを招いた特別国際ワークショップなどを開催した。</p> <p>芸術資源研究センターでは、創造的なアーカイブについての研究会を公開で開催したほか、個別研究テーマである重点研究プロジェクトにも取り組んだ。また、令和3年度にとりまとめた基本設計方針に基づき、科学研究費を利用した研究会やこれまでに収集したデータや作成したデータベースの再整理作業を行なった。</p> <p>(2) 研究への支援等</p> <p>科学研究費獲得支援として、ロバスト・ジャパン株式会社の申請支援サービスを令和2年~4年度に試験導入するなど、外部資金制度の活用促進を図った結果、科学研究費の申請件数は期間中で132件と、累計100件の数値目標を達成した。</p> <p>また、その他の外部資金として産学連携に伴う受託事業費等の獲得に努めたほか、本学独自の特別研究助成制度を継続的に実施するなど、学生及び教員の研究活動を幅広く研究活動を支援する体制を整えた。</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標</p> <p>大学が収蔵している美術品や収蔵品のみならず芸術大学として有している様々な知</p>
--	--

的資源を活用することで、広く社会に対して芸術文化に触れあう機会を提供し、芸術文化の振興に努めた。具体的な取組としては、展覧会・演奏会や、芸術資料館収蔵品に関する収蔵品展・研究成果を発信する企画展示、ギャラリー@KCUAでの企画展・申請展、日本伝統音楽研究センターによるセミナーや公開講座、芸術資源研究センターによる研究会などを多数開催し、教育研究成果を広く発信した。

期間中の新たな取組として、令和2年度から「オーケストラ協演のタベ」と題した新たな演奏会を開催した。本演奏会については、令和4年度に、音楽学部70周年記念事業及び移転整備プレ事業として位置づけ、ロームシアター京都との共催により同館メインホールで開催した。また、令和5年11月には新設された堀場信吉記念ホールのこけら落とし公演として開催した。

日本伝統音楽研究センターでは、小中学生向けの日本の伝統音楽に関する書籍の監修や、美術・音楽両学部の学生も参加して、崇仁祭囃子の伝承や公開演奏などに取り組むなど、子どもたちへの伝統音楽の学びに関わりながら実践的な研究を行った。また、新キャンパス移転後に特別国際ワークショップや公開講座なども開催した。

(2) 学外連携に関する目標

ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進

「京都子どもの音楽教室」の一般社団法人化に協力し、法人社員として運営に参画するとともに、特別授業や基礎教育の研究会、ピアノ公開レッスン、定期演奏会のオーディション審査員等において連携した。

小・中学校との連携では、小学校の空き教室において、本学卒業生等が制作活動を行うレジデンス活動や作品鑑賞授業として複数の小中学校で演奏を行った。

高等学校との連携では、京都市立美術工芸高校（旧：銅駝美術工芸高校）や京都堀川音楽高校などにおいて本学教員が授業を行ったほか、京都市立美術工芸高校とは、包括連携協定を締結した。

他大学との連携では、全国芸術系大学コンソーシアムや京都・大学ミュージアムなどとの様々な連携にも継続して参画するなど、取組を進めた。また、京都工芸織維大学・京都美術工芸大学との間で「伝統工芸、伝統建築・文化等を通したアート及びデザインに関する教育研究の連携に関する協定」を締結した。そのほか、京都大学及び京都工芸織維大学と連携して取り組んでいる、社会人を対象とした創造性育成プログラムでは、令和4年度から受講生の募集を開始してワークショップを開催したほか、ベルゲン大学との共同プロジェクトでは本学教員がアーティストレクチャーとワークショップを開催してベルゲン大学の学生と共同制作を行うなど、国内外の大学とも連携を深めた。

教育機関や文化芸術機関との連携においても、京都芸術教育コンソーシアムが開催した「京都芸術教育フォーラム」への参加や京都アカデミアフォーラム主催の「京都アカデミアウィーク」での講演などを行った。また、スタンフォード大学音楽学部との共同研究や上海音楽学院の研究者を招いた講演会の開催など、国内外の研究機関等との交流・連携を深めた。

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団とは連携協定を締結し、京都市交響楽

団の演奏会への学生出演や京都市交響楽団からの依頼により作編曲を行うなど、学生に対して実践的な学びの場を提供した。加えて、京都コンサートホールとの共働により、本学の新キャンパス移転及び文化庁京都移転を記念した「Kyoto Music Caravan 2023」を開催し、本学の新旧キャンパスを含む京都市内11区の名所や観光地等で、無料コンサートを実施した。

イ 産学連携の推進

京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン等の様々な受託事業に取り組んだほか、株式会社手塚プロダクションとの研究・教育・事業の推進に関する連携協定や、株式会社堀場製作所と移転を契機とした本学の教育研究環境の充実等に関する連携協定を締結するなど、産学連携を推進した。

ウ 地域連携の推進

西京区・洛西地域では、小学校でのレジデンス事業の実施やカザラッカコンサートの開催、西文化会館での演奏会の開催、西京区ふれあいまつりへの参加を行った。

移転先の下京区・崇仁地域でも、小学校でのレジデンス事業の実施や元崇仁小学校での個展開催、移転整備プレ事業の開催、日本伝統音楽研究センターによる崇仁祭囃子の伝承に関する取組など、地域との連携事業に積極的に取り組んだ。

加えて、移転先及びその周辺地域である下京区や南区とも連携し、下京140周年記念事業の記念モニュメント制作や下京区ふれ愛ひろばでの演奏、下京・南まちなかアートでの作品展示などにも参加した。

(3) 国際化の推進

ア 國際交流の充実

令和2年度に、5年間に渡る方針となる「京都市立芸術大学国際化方針2020」を策定し、国際交流の充実に向けた基礎を固めるとともに、京都市の「京グローバル大学促進事業」による補助金を獲得して、各種国際化推進事業を実施した。

芸術資源研究センターの重点研究プロジェクトとして立ち上げた「京都芸大国際交流アーカイブ」では、本学在学中に交換留学制度を利用し、外で学んだ経験を持つ修了生が現在のキャリアと留学経験について講演及び意見交換を行うイベントなどを開催した。また、ポズナニ芸術大学やプラハ芸術アカデミー、山東大学芸術学院等と交流協定を締結したほか、国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの実施も含めた特別授業を実施した。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外との移動そのものが制限されるなど、国際交流が困難な状況が続いたが、国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの配信も含めて特別授業を実施するなどして、国際化の推進に取り組んだ。また、「ウクライナ危機への支援」の一環として、ウクライナ人学生に対して特別に入学を許可するとともに、学生たちと国際的な情勢を考える機会とした。

イ 留学支援

海外留学に関するセミナー「海外へのアプローチ」や「危機管理セミナー」を開催したほか、派遣留学生に対して危機管理や渡航・現地での生活に関する情報提供

や支援を行い、渡航先での円滑な生活の立上げに繋げた。また、交換留学ガイダンスや交換留学帰国報告会を開催した。

受入留学生に対しては、日本での暮らしに関する情報提供や日本語講座の開催による修学支援などを実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化

1 組織の見直しと経営の効率化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大学の名称に関する訴訟など大きな課題が生じたが、理事長を中心とする理事会のリーダーシップのもと、適切に対応した。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、理事長を本部長とする危機管理本部会議を適時開催して対応を進め、学内の感染者数を抑えるとともに、実技授業の対面実施を令和2年度後期から再開するなど、速やかに対応した。また、新たに各種委員会や会議等を設置し、社会環境の変化や全学的な課題に対応するための組織運営を行った。

当初、感染防止対策として導入した会議のオンライン化を経常的に運用するなど、情報基盤システムとして導入していたGoogle Workspaceを積極的に活用し、在宅勤務を推進するなど、感染防止対策と業務の効率化を同時に推進した。

新キャンパス移転後は、これまでサテライト施設としていたギャラリー@KCUAが同一敷地内となることから、新たな部局長としてギャラリー@KCUA長を設置した。また、キャンパス移転を機に、より一層地域連携や社会貢献を果たしていくため、理事会や次期中期計画検討委員会等において、組織体制の整備強化に向けた検討を行った。

2 組織力の向上に関する目標

美術学部において専攻への専任教員の配分数の見直しや特任教員の活用を行ったほか、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度を新設・採用した。

また、美術学部・研究科において、令和2年度に「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を実施した。

事務局職員については、中長期的に人材を育成していくため、プロパー職員を新たに計13名採用したほか、専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する「特定業務職員」を創設し、計3名を採用した。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、在宅勤務や時差出勤を奨励したほか、振替休日制度の運用を開始し、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するための制度等についても、取得要件の緩和や取得日数の拡大等の見直しを行った。

そのほか、動画配信など実施方法を工夫しながら、学内研修や外部講師による研修を実施するとともに、学外研修についても積極的に周知を行い、教職員の意欲・能力の向上に取り組んだ。

第3 財務内容の改善

1 外部資金その他の自己収入の増加

「京芸友の会」では、個人を中心に、「未来の芸術家支援のれん百人衆」では企業を中心に、寄附金の獲得に取り組んだ。また、のれん百人衆では、支援者と支援を受けた学生・専攻教員との交流の場として、成果報告会の開催や作品展・定期演奏会等への支援者の招待など、更なる支援の輪の拡大に取り組んだ。

キャンパス移転に伴い、令和2年度に立ち上げた「移転整備募金」について、大学と関係のある京都の企業をはじめ幅広く企業・団体等法人への寄附の働きかけを行った。令和3年度からは原則として寄附金獲得は「移転整備募金」に集中することとし、広く趣意書を送付した。また、移転を周知するとともに積極的に寄附金の獲得を図った。全学を挙げて取り組んだ結果、累計寄附件数は2,053件と数値目標の1,500件を大幅に上回り、目標額についても達成することができた。

寄附金以外の外部資金の獲得では、毎年度、産学連携の取組に伴う受託研究事業費やギャラリー@KCUAの展覧会への助成金の獲得などにも、継続して積極的に取り組んだ。

2 経費の効率化

随意契約を行う場合の事前協議の徹底や新規の調達先拡充、契約の適正化や適切な物品等の調達により効率的な経費執行に努めるとともに、立替払の厳格な運用の実施などの業務見直しや現金・金券類の取扱いや検收事務等を対象とした内部監査の実施など、業務内容の点検を行った。

第3期財政計画の策定に当たっては、経費節減や収入増の取組について検討した。

3 資産の適正管理と有効活用

資金の運用については、満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定した。

日本伝統音楽研究センターでは、令和3年度に2年間の循環照合計画が完了した後、新たな循環照合計画のもと、図書館情報管理システムに登録されている資料の照合を行った。また、付属図書館では図書館システムにより約14万件の蔵書全件を照合、芸術資料館等の収蔵品の循環照合も全点完了するなど、資産の適正な管理に努めた。

芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示や、附属図書館での企画展示の実施、芸術資料館及び附属図書館の紹介動画の制作等により利用促進を図るなど、資産の有効活用に取り組んだ。

そのほか、堀場信吉記念ホールの有効活用など、持続可能で自律的な大学運営に向けた検討を行っており、教育施設としての施設利用に影響がないよう施設の利用状況を見極めるとともに、料金設定・利用対象者・使用ルールなど検討すべき課題を洗い出し、令和6年度中の実施に向けて検討を進めている。

第4 自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実

毎年度作成する年度計画に基づいて実施した業務実績について、毎年度自己点検・評価を行った。また、業務実績報告書としてまとめて京都市に提出し、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会において審議され、その評価結果をホームページで公表した。

令和3年度に受審した第3期認証評価では、「大学評価基準を満たしている」との評価結果となつたが、改善を要する事項として6件、適切な対応を期待する事項として3件の指摘を受けた。特に、シラバスの改善や学修成果の把握等を行う全学的な組織体制の必要性を指摘されたことから、全学的に教務に関する事項を審議し、改善を進めるための組織として全学教務委員会を立ち上げ、シラバスの改善を行うとともに、学修成果の把握の方法等について検討を進めた。

その他の指摘事項については、自己点検・評価委員会で対応部門及び実施時期を決めたうえで、各部門において対応を行った。また、全学的な内部質保証を進めるため、自己点検・評価委員会において、同委員会のあり方や自己点検・評価の実施方法についての検討を行っている。

次期計画となる第3期中期計画については、学内に設置した中期計画検討委員会を中心に全学で検討を進め、令和6年2月に策定した。

2 広報の充実

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントが中止になるなど、広報活動にも一定の影響があったが、期間を通して、ホームページやSNS、紙媒体（大学案内／京芸通信）を通じて大学からのお知らせや大学主催・本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等を積極的に情報発信した。

令和元年度には、ホームページのリニューアルを行い、スマートフォンからも閲覧しやすいデザインしたことなどにより、ホームページへのアクセス件数は大幅に增加了。また、芸術大学としての魅力を効果的に発信するため、InstagramやYouTube等を活用した「動画」による情報発信を行うなど、発信力の強化に取り組んだ。

入試広報については、新型コロナウイルス感染症の影響がある時期においてもWEB上でオープンキャンパスを開催し、在学生や教員による専攻紹介動画の配信や専攻ごとのイベントを開催するなどして、より広い地域の受験生に大学・各専攻の魅力を発信した。

そのほか、崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業に取り組むとともに、京都駅ビル構内のデジタルサイネージやJR車両内での広告掲示、移転ロゴマークの作成・活用など、本学の移転や活動について幅広く市民等にPRを行った。

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置

創造連環機構構想については、様々な芸術資源や教育研究成果等を有する附属施設（図書館、芸術資料館、ギャラリー@KCUA）間の連携を強化し、各施設の運営委員会の合同協議体として「附属施設連絡協議会」を設置することとし、学内附属施設の機能や役割の再考及び教育・研究・創造の連携検討のための体制を整えた。

第1期中期計画期間から継続して取り組んだキャンパス移転については、「移転準備室」を設置し、各専攻・各機関とともに移転に向けた取組を進めた。実施設計については、京都市と連携して設計者と各専攻諸室等の詳細な仕様について協議し、大学全体に係る様々な課題について大学からの要望を伝えた。また、各専攻・各機関においても、移転後の教育研究や施設のあり方等について検討を進めた。

今回のキャンパス移転は非常に大規模だったことから、物流関連企業にヒアリングを行つたうえで、移転計画の策定・移転支援業務の業者選定を行つたほか、移転後の施設管理業務について、課題の抽出や必要な費用の概算見込み等を行つた。また、芸術資料館収蔵品や図書館蔵書の搬出入については、物量が膨大かつ一般物品とは異なる扱いが求められることから、それぞれ専門の検討部会を設けて移転計画の検討を進めるなどの準備を行つた。

令和5年度には、ピアノ等の楽器類や美術学部各専攻が使用する大型の制作機材等を含む多岐にわたる物品移設（4t トラックで約900台分換算）を完了させた。並行して、陶磁器制作用のガス窯をはじめ芸術資料館や附属図書館の大型設備など大学側で設置する新規物品についても計画どおりに設置作業を進め、当初の予定どおり令和5年10月から新キャンパスにて後期授業を開始した。

加えて、移転の機運醸成のため、京都駅ビル構内のデジタルサイネージやJR車両内での広告掲示、移転ロゴマークを作成して各種印刷物に表示するなど、移転に関する周知活動に積極的に取り組むとともに、崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業を実施し、幅広く市民等に本学の移転や活動についてPRを行つた。

これらの取組が功を奏し、令和5年10月に無事キャンパス移転が完了し、移転記念式典を盛大に開催した。現在は、移転から令和7年3月末までの期間に開催する各種オープニングイベントについて、関係部署で検討を進めている。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等施設の維持管理、良好な教育環境の構築

沓掛のキャンパスにおいては、令和5年度のキャンパス移転までの間、良好な教育研究環境を確保するため、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について対応策を検討し、早期の修繕に努めるとともに、移転後を念頭に置きつつ楽器や機材の購入及び修理を行うなど、必要な機能の確保に努めた。

2 安全管理

安全衛生委員会を毎月開催し、学内の環境や教職員の労働状況等の改善に向けて、継続的に協議、意見交換を実施した。また、産業医による職場巡視では、移転後の新たな環境においても適切に実施し、学生及び教職員の安全確保と職場環境の改善に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、産業医と連携して感染予防ガイドラインの策定や見直しを行い、学内における感染防止対策の徹底に取り組んだ。また、学生及び教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種を実施した。

● 第2期中期目標期間業務実績の全体総括

第2期中期目標期間の業務実績に対する各項目への自己評価は、4段階の評価に対し、半数以上の事業が「IV」（計画を上回って実施している）となり、それ以外の事業も「III」（計画を十分に実施している）となった。

なお、「IV」と評価した項目は、以下のとおりである。

自己評価を「IV」とした項目（計15項目）

- ・ 学部教育に関する取組
- ・ 大学院教育に関する取組
- ・ より優秀な学生の確保に向けた取組
- ・ 教育の実施体制の充実に向けた取組
- ・ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組
- ・ 学生生活充実のための取組
- ・ 研究への支援等に関する目標を達成するための措置
- ・ 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置
- ・ 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組
- ・ 産学連携の推進に係る取組
- ・ 国際交流の充実に向けた取組
- ・ 留学支援のための取組
- ・ 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
- ・ 広報の充実に関する目標を達成するための措置
- ・ キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置

□ 項目別実施状況

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的に組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。
	1 教育に関する目標 (1) 教育の内容と成果に関する目標	<p>ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持つ人を育成する。</p> <p>イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。</p>

中期計画	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
1	(ア) 学部教育に関する取組 少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、中期計画期間の3年目である令和2年度からは、何よりも学生の教育機会の確保と感染拡大の防止が最大の課題となつたが、本学では感染拡大初年度の令和2年度の後期から、感染防止策を徹底したうえで、実技授業については全面的に対面授業とした。令和4年度からは学科授業においても、実技を伴うものや演習科目、教職課程や博物館学課程に関するもの等、対面で実施する必要性の高いものは、可能な限り対面で実施した。また、芸術大学として最も重要な実技教育を、少人数教育という特色を生かしながら継続できたことは大きな成果であるが、一方で学科教育については、教室等の物理的な制約によりリモートでの実施とせざるを得なかつたが、学生にとって不利益となることが無いよう慎重に検討を行い授業の実施に努めるなど、世界的なパンデミックという予想外の事態に対して、本学として迅速に対応することができた。</p> <p>令和4年度に、大学全体に係る教育課程について審議を行う「全学教務委員会」を設置し、移転を見据えて、各講義時間の休憩時間延長や6講時の設定について決定した。また、同委員会でシラバスの記載内容を検討し、授業目標、到達目標、授業概要を重点的な改善項目としたうえで、改善に関するガイドラインを作成した。そのほか、学修成果を記録する教職カルテをオンライン化した「教職ポートフォリオ機能」を導入するなど、教</p>	IV

	<p>育の充実に取り組んだ。</p> <p>教育の内容については、作品展や定期演奏会をはじめとする教育研究成果の発表の場を通して、学生が自らの創造性・主体性を生かす実践的な教育に取り組んだ。また、授業や講座等の講師として、京都に関わりがある研究者や作家、音楽家等を中心に様々な分野で活躍している人材を招聘し、オンラインも効果的に活用しながら、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供するなど、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる教育に努めた。</p> <p>美術学部では、知の世界の広がりと芸術教育の有機的な連動を図る創造的な授業プログラムとして、学科教員と実技教員が連携して「総合基礎実技」や「テーマ演習」の授業を実施するとともに、学生が基礎的なリテラシーを身に付けるとともに興味に応じた履修ができるよう、学科科目の系列に関わらず履修できることとするカリキュラムの再編の検討や、一部科目内容のより実践的なものへの見直し（「現代芸術論3」）、コマ数の拡大（「造形計画論」）を行った。</p> <p>音楽学部では、吹奏楽教育のさらなる充実のため、令和3年度に管・打楽専攻に新たな専攻細目（ユーフォニアム）を新設し、関連する教育環境の整備に取り組んだ。また、全学的な教育内容の改善のため、令和4年度のシラバスから到達目標や評価基準等を明示し、より学修者本位のものとなるよう見直しを行った。</p> <p>令和5年10月には新キャンパスに移転し、より充実した教育環境のもと、後期の授業を問題なく開始することができた。</p>		
2	<p>(イ) 大学院教育に関する取組</p> <p>質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。</p>	<p>学部同様に、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、中期計画期間の3年目からは、何よりも学生の教育機会の確保と感染拡大の防止が最大の課題となったが、本学では感染拡大初年度の令和2年度の後期から、感染防止策を徹底したうえで、実技授業について全面的に対面授業を実施した。また、学位審査についても、対面・オンラインを組み合わせ、感染防止策を徹底したうえで実施した。</p> <p>また、キャンパス移転後初となる修士課程の修了審査及び博士（後期）課程の総合制作・理論演習、学位申請リサイタル及び本審査について、院教務委員会及び博士課程委員会において、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行うための展示・発表の場所を検討し、適切に実施した。</p> <p>教育の内容については、美術研究科では、一部学科科目の内容のより専門的なものへの見直しやコマ数の拡大（いざれも「東洋美術史特論」等）を行い、音楽研究科では、吹奏楽教育のさらなる充実のため、令和3年度には器楽専攻（管・打楽）に新たな専攻細目（ユーフォニアム）を新設し、関連する教育環境の整備に取り組んだ。また、音楽研究科では、器楽専攻に楽器科目「ハープ」を新設し、令和6年度より学生の受け入れを行うことを決定した。</p> <p>教育内容の改善のため、令和4年度のシラバスから到達目標や評価基準等を明示し、より学修者本位のものとなるよう見直しを行うとともに、各教員が作成したシラバス案を全学教務委員会においてすべて点検した。</p>	IV

		そのほか、著作権制度の知識や意識向上を図ることを目的として、知的財産サポート業務に実績のある法律家によるオンライン研修を実施するなど、著作権制度の知識や意識向上に取り組んだ。	
3	(ウ) 成績評価、学位授与を行うための取組 成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。	<p>大学の教育理念に基づき、どのような力を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与するかを定めたディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準を明確にして「履修の手引き」に掲載するとともに、基準に沿った教育を実施して学生の学修成果の向上及び学位授与にふさわしい人材の育成に努めた。</p> <p>美術学部・研究科においては、専攻において授業アンケートを実施し、結果を学生の学修成果の把握や授業の改善に活用した。音楽学部・研究科においても、学修成果の把握・検証を行い、授業運営や演奏会の実施方法の検討に活用した。</p> <p>また、学修成果の把握と活用を目的とした全学的なアンケートの実施について全学教務委員会で検討を進め、令和6年度から実施することとした。</p>	III
4	(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。	<p>コロナ禍における入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験会場として新たに体育館や旧堀川音楽高校を使用するなど、様々な対策を十分講じたうえで試験を実施した。美術研究科では審査の厳格性を確保したうえで、郵送やデータによる作品提出とオンライン面接による遠隔での試験を実施し、音楽学部では二次試験の一部に映像データの提出による審査を実施した。新型コロナウイルス感染収束後となる新キャンパスでの入学者選抜については、各入試委員会において十分に検討を行い、特に移転の影響が大きい美術学部入試については、入試委員を中心として複数回のシミュレーションを行うなど、環境等の変化に的確に対応した。</p> <p>また、新たに導入した学務システムの入試管理機能や学部入試におけるウェブ出願システムの運用を開始し、出願手続きにおける利便性の向上とともに入試業務の効率化につなげた。</p> <p>志願者に対しては「入学試験の基本的な考え方・方針」、「入学前に身につけてほしい力」を明示し、入試結果に基づく志願者の傾向等の分析・検証を行うとともに、各学部・研究科において移転後の入試のあり方についての検討を進めた結果、キャンパス移転後初の入学者選抜も滞りなく実施した。</p> <p>進学説明会やオープンキャンパスについても、コロナ禍においては感染拡大防止を行いつつ、可能な限り情報発信に取り組んだ。進学説明会は、本学への志願者が多い近畿圏で開催されるものについては現地で参加し、遠方で開催されるものについてはオンラインで参加して受験生へのPRの機会を確保した。令和2年度～4年度については、オンラインでオープンキャンパスを開催し、在学生・教員による専攻紹介動画の配信や専攻ごとのイベントの開催など、専攻の魅力を発信した。加えて、進学説明会や個別相談会を開催するなど、幅広い地域の受験生に向けて情報発信を行った。音楽学部では、学内での公開レッスンやオンラインガイダンスを実施するなど、対面とオンラインを組み合わせて魅力発信に努めた。</p>	IV

		そのほか、令和4年度から修士課程入試へのウェブ出願システムを導入し、音楽研究科修士課程及び美術研究科修士課程で運用を開始した。また、博士課程入試についても、令和5年1月の出願から運用を開始するなど、出願手続きを省力化・迅速化した。	
--	--	---	--

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育環境等の向上に関する目標	芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。 また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも連携し、学びの場の充実を図る。	
------	---	--	--

中期計画	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置	
------	---	--

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
5	ア 教育の実施体制の充実に向けた取組 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。	学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や、在学生・卒業生を教育補助業務に従事させ、教育指導能力を育成することを目的として、制作や演奏の指導補助を行う「ティーチング・アシstant制度」を令和4年度から実施した。 音楽学部では、他の音楽系大学と協力して「アンサンブルのタベ」や「関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」を開催し、本学から多くの学生が参加し、他大学との連携による実践的な教育を行った。 芸術資源研究センターでは、教職員・市民などへの幅広い公開を目的として開催しているアーカイブ研究会や重点研究プロジェクトのワークショップ等への参加を学生に呼びかけたほか、専攻教員がテーマ演習や博士課程学生への論文指導等に参加するなど、研究センターとして教育に関わる活動を積極的に推進した。そのほか、キャンパス移転に合わせて、沓掛キャンパスの記憶と記録をアーカイブする「沓掛1980-2023」プロジェクトを実施し、在校生・卒業生らの協力と参加のもとに活動した。 また、大学コンソーシアム京都の単位互換事業に継続して授業を提供した。	IV

6	<p>イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組</p> <p>学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境の在り方も見据えたうえで、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。</p>	<p>新キャンパスにおける教育環境充実に向け、制作室の拡大や練習室の増設など、移転に伴い充実することはもとより、新しい施設を最大限有効活用することができるよう、学部専攻において準備を行った。また、グランドピアノ（スタインウェイ、ベーゼンドルファー）や上蓋式電気炉などの楽器・機材の購入や修理を積極的に行なった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、学科の教室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や、換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するためのWi-Fi環境の整備、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心して授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。また、教員向けの情報共有のための「教員ポータルサイト」の運用を開始したほか、ウェブ上の成績開示や学生ポータルサイト等の機能を備えた新たな学務システムを導入した。</p> <p>芸術資源研究センターにおいては、デジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討のため、専門的知識を有する非常勤研究員とともに、主に科学研究費を用いた研究プロジェクトを通じて、分散型芸術資源アーカイブ（※）の理論と具体的実装方法について検討を進めた。また、検討内容の検証実験に向け、大容量のデータを安定した媒体に記録できる環境を整えた。</p> <p>伝統音楽研究センターでは、本学が所蔵する「雅楽器製作用具」について整理及び目録の作成を行い、有形民俗文化財の指定に向けた取組を実施した。</p> <p>（※）個人や個別部局等が情報の入力を担当してその内容の真正性を担保しつつ、学内や大学間など、より広い利用者の間でデータベースを共有するしくみ</p>	IV
---	--	---	----

中期目標	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標</p>	<p>ア 学生一人ひとりの学習、研究をサポートとともに、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな支援を充実させる。</p> <p>イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。</p>
------	---	--

中期計画	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p>
------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価												
7	<p>ア 学生生活充実のための取組</p> <p>学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。</p>	<p>学生を取り巻く社会環境が大きく変化する中でも、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう、スクールカウンセラーによる面談や合理的配慮が必要な学生に対するサポートを行うとともに、学生ポータルサイトへの掲載や一斉メールにより、様々な情報発信を行った。</p> <p>特に、学生への影響が大きかった新型コロナウイルス感染症への対応として、教職員、保健室（保健師）と密接に連携・情報共有をしながら、学生及び教職員を対象としたワクチンの集団接種や学生相談室の拡充、経済的支援などのサポートを行った。</p> <p>また、学生向けのAED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスマント講習を開催するとともに、警察や弁護士会等と連携し、防犯講習や法律知識などを身につけるための講習を開催したほか、災害時の対策として、新入生全員を対象に地震防災マニュアルを配布して、防災知識の向上を図った。</p> <p>加えて、外部の奨学金等への応募を支援するため、奨学金等に関する情報を学生ポータルサイトに掲載し、適用対象となる可能性の高い学生への個別のメール及び電話での周知に取り組むなど、円滑な実施に努めた。</p> <p>そのほか、「京芸友の会」や「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄附金を活用し、学生の自主的な活動に資する備品等の購入助成や展覧会・演奏会等の活動支援、備品の購入等による教育環境整備の充実を積極的に行つた。</p>	IV												
8	<p>イ キャリア支援のための取組</p> <p>社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。</p> <p>【数値目標①】 キャリアサポート講習会等の実施回数 40回／年</p>	<p>美術・音楽の専門知識を身につけ卒業・修了していく学生に対して、在学時から多様な進路を考えることができる機会を提供するとともに、学生の進路相談や卒業・修了後のサポートを様々なかたちで行うため、キャリアデザインセンターにおいて、キャリア支援の取組を実施した。</p> <p>毎年度、様々な分野で活躍する卒業生・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」や、本学の交換留学制度を利用することで将来のキャリアを考える「交換留学から辿るキャリアパス」を開催した。</p> <p>また、在学生・卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行ったほか、講習会や企業説明会・就職セミナーの開催、ポートフォリオ講座等の実施や学外からの依頼演奏への在学生・卒業生の参加調整などを行つた。</p> <p>【数値目標①実績】キャリアサポート講習会等の実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50回</td> <td>63回</td> <td>42回</td> <td>41回</td> <td>47回</td> <td>40回</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	50回	63回	42回	41回	47回	40回	III
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
50回	63回	42回	41回	47回	40回										

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	<p>これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。</p> <p>また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。</p>
------	---	---

中期計画	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
9	<p>教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。</p> <p>日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。</p> <p>芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。</p>	<p>教員の研究成果としての展覧会や演奏会の開催情報等について、積極的に情報収集に務め、大学のホームページやSNSで発信した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、平成29年に国際日本文化研究センターと締結した「学術交流・協力に関する基本協定」を更新し、同センターの研究者を招いたセミナーを開催した。また、展観の開催において、名古屋市蓬左文庫、香川県立ミュージアム、京都大学附属図書館、東京大学教養学部など多数の資料所蔵機関の協力を得て、約100点の資料展示を行った。そのほか、スタンフォード大学音楽学部との共同研究（「インターメディアとしての能」）や、上海音楽学院の研究者を招いた講演会、海外のアーティストを招いた特別国際ワークショップなどを開催した。</p> <p>芸術資源研究センターでは、同センターの研究テーマである創造的なアーカイブについての研究会を開催したほか、個別研究テーマである重点研究プロジェクトにも取り組んだ。また、沓掛キャンパスの記憶と記録をアーカイブする沓掛キャンパス・アーカイビングの活動として「沓掛1980-2023」プロジェクトを実施した。加えて、令和3年度にとりまとめた基本設計方針に基づき、科学研究費を利用した研究会やこれまでに収集したデータや作成したデータベースの再整理作業を行うなど、センター内での公開に向けた準備を進めた。</p>	III

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
------	--	---

中期 計画	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置</p>
----------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価												
10	<p>学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。</p> <p>【数値目標②】 科学研究費の申請件数 100 件（6年間）</p>	<p>科学研究費獲得のため、ロバスト・ジャパン株式会社の申請支援サービスを令和2年～4年度に試験導入するなど、外部資金制度の活用促進を図った結果、科学研究費の申請件数は期間中で132件と、累計100件の数値目標を達成した。</p> <p>また、その他の外部資金として産学連携に伴う受託事業費等の獲得に努めたほか、本学独自の特別研究助成制度を継続的に実施するなど、学生及び教員の研究活動を幅広く研究活動を支援する体制を整えた。</p> <p>【数値目標②実績】科学研究費の申請件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22件</td> <td>26件 (累計48件)</td> <td>18件 (累計66件)</td> <td>19件 (累計85件)</td> <td>22件 (累計107件)</td> <td>25件 (累計132件)</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	22件	26件 (累計48件)	18件 (累計66件)	19件 (累計85件)	22件 (累計107件)	25件 (累計132件)	IV
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
22件	26件 (累計48件)	18件 (累計66件)	19件 (累計85件)	22件 (累計107件)	25件 (累計132件)										

中期 目標	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標</p>	<p>本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。</p>
----------	---	---

中期 計画	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置</p>
----------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価												
11	<p>大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。</p> <p>【数値目標③】 展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業／年</p> <p>【数値目標④】 ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人／年</p>	<p>大学が収蔵している美術品や収蔵品のみならず芸術大学として有している様々な知的資源を活用することで、広く社会に対して芸術文化に触れあう機会を提供し、芸術文化の振興に努めた。具体的な取組としては、展覧会・演奏会や、芸術資料館収蔵品に関する収蔵品展・研究成果を発信する企画展示、ギャラリー@KCUAでの企画展・申請展、日本伝統音楽研究センターによるセミナーや公開講座、芸術資源研究センターによる研究会などを多数開催し、教育研究成果を広く発信した。</p> <p>令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、演奏会等を中止せざるを得ない状況も生じたが、観客数の制限や動画配信等、様々な方策を講じて教育研究成果の発信に努めた。</p> <p>期間中の新たな取組として、令和2年度から「オーケストラ協演のタベ」と題した新たな演奏会を開催した。本演奏会については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつあった令和4年度に、音楽学部70周年記念事業及び移転整備プレ事業として位置づけ、「オーケストラ協演！in ロームシアター京都」と題してロームシアター京都との共催により同館メインホールで開催した。また、令和5年11月には新設された堀場信吉記念ホールのこけら落とし公演として開催した。そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年及び令和3年度は中止した大学院オペラについても、令和5年度に堀場信吉記念ホールでオペラティックコンサートとして開催した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、子どもに対する伝統音楽の教育方法の研究成果として、小中学生向けの日本の伝統音楽に関する書籍の監修や、美術・音楽両学部の学生も参加して、崇仁祭囃子の伝承や公開演奏などに取り組むなど、子どもたちへの伝統音楽の学びに関わりながら実践的な研究を行った。また、新キャンパス移転後に特別国際ワークショップや公開講座なども開催した。</p> <p>【数値目標③実績】展覧会・演奏会・公開講座等の開催数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70事業</td><td>62事業</td><td>38事業</td><td>51事業</td><td>60事業</td><td>48事業</td></tr> </tbody> </table> <p>※主なもの 美術学部・研究科作品展、芸術資料館収蔵品展、ギャラリー@KCUA展覧会、サマーアートスクール、定期演奏会、ピアノフェスティバル、「音暦」(コンサート)、文化会館コンサート、伝音セミナー、でんおん連続講座、</p>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	70事業	62事業	38事業	51事業	60事業	48事業	IV
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
70事業	62事業	38事業	51事業	60事業	48事業										

		芸術資源研究センターーアーカイブ研究会・シンポジウム、さよなら沓掛キャンパス展等	
【数値目標④実績】ギャラリー@KC U Aの入場者数			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	25,295 人	22,242 人	8,072 人
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	11,574 人	15,050 人	10,898 人

中期目標	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
	3 その他の目標	
	(2) 学外連携に関する目標	

中期計画	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	3 その他の目標を達成するための措置	
	(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置	

No.	中期計画	第 2 期中期計画の取組実績	自己評価
12	<p>ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組</p> <p>小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。</p>	<p>「京都子どもの音楽教室」の一般社団法人化に協力し、法人社員として運営に参画するとともに、特別授業や基礎教育の研究会、ピアノ公開レッスン、定期演奏会のオーディション審査員等に音楽学部の教員が参加するなど、これまで以上に連携を強化した。</p> <p>小・中学校との連携では、境谷小学校や下京涉成小学校の空き教室において、本学卒業生等が制作活動を行うレジデンス活動や作品鑑賞授業として複数の小中学校で演奏を行った。また、桂坂小学校では「カザラッカコンサート」の開催などに取り組んだ。</p> <p>高等学校との連携では、京都市立美術工芸高校（旧：銅駄美術工芸高校）や京都堀川音楽高校、嘉楽中学校において本学教員が授業を行ったほか、京都市立美術工芸高校とは教育研究や学習支援、地域社会のまちづくり等に関する包括連携協定を締結した。</p> <p>他大学との連携では、京都大学・京都工芸繊維大学と、文部科学省の「大学等における価値創造人材育成拠点の形成事業」に参画し、教員が講義を行うとともに、全国芸術系大学コンソーシアムや京都・大学ミュージ</p>	IV

	<p>アムなどとの様々な連携にも継続して参画するなど、取組を進めた。また、令和 5 年度に京都工芸繊維大学・京都美術工芸大学との間で「伝統工芸、伝統建築・文化等を通したアート及びデザインに関する教育研究の連携に関する協定」を締結した。そのほか、京都大学及び京都工芸繊維大学と連携して取り組んでいる、社会人を対象とした創造性育成プログラム「Kyoto Creative Assemblage」では、令和 4 年度から受講生の募集を開始し、ワークショップを開催したほか、ベルゲン大学（ノルウェー）との共同プロジェクトでは本学教員がアーティストレクチャーとワークショップを開催してベルゲン大学の学生と共同制作を行うなど、国内外の大学とも連携を深めた。</p> <p>教育機関や文化芸術機関との連携においても、京都芸術教育コンソーシアムが開催した「京都芸術教育フォーラム」への参加や京都アカデミアフォーラム主催の「京都アカデミアウィーク」での講演などを行った。また、スタンフォード大学音楽学部との共同研究（「インターメディアとしての能」）や上海音楽学院の研究者を招いた講演会の開催など、国内外の研究機関等との交流・連携を深めた。</p> <p>公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団とは連携協定を締結し、京都市交響楽団の演奏会への学生出演や京都市交響楽団からの依頼により作編曲を行うなど、学生に対して実践的な学びの場を提供した。加えて、京都コンサートホールとの共働により、本学の新キャンパス移転及び文化庁京都移転を記念した「Kyoto Music Caravan 2023」を開催し、本学の新旧キャンパスを含む京都市内 11 区の名所や観光地等で、在学生や卒業生等による無料コンサートを実施した。</p> <p>(No. 9 再掲) 日本伝統音楽研究センターでは、平成 29 年に国際日本文化研究センターと締結した「学術交流・協力に関する基本協定」を更新し、同センターの研究者を招いたセミナーを開催した。また、展観について名古屋市蓬左文庫、香川県立ミュージアム、西尾市岩瀬文庫、石水博物館、京都大学附属図書館、東京大学教養学部など多数の資料所蔵機関の協力を得て、約 100 点の資料展示を行った。スタンフォード大学音楽学部との共同研究（「インターメディアとしての能」）や、上海音楽学院の研究者を招いた講演会の開催など、国内外の研究機関等との交流・連携を深めた。</p>		
13	<p>イ 産学連携の推進に係る取組</p> <p>研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。</p>	<p>京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン等の様々な受託事業に取り組んだほか、株式会社手塚プロダクションとの研究・教育・事業の推進に関する連携協定や、株式会社堀場製作所と移転を契機とした本学の教育研究環境の充実等に関する連携協定を締結するなど、産学連携を推進した。</p> <p>＜主な実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社キリンビール等との期間限定コラボショップの展開（平成 30 年度、令和元年度） ・ 祇園祭うちわデザイン（平成 30 年度、令和元年度、令和 4~5 年度） 	IV

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ミルボンワークウェアのデザイン（平成 30 年度） ・ 京都コンサートホールエントランス装飾（平成 30 年度～令和 3 年度） ・ 地下鉄北山駅アートプロムナード作品制作（平成 30 年度～令和 5 年度） ・ 四条通地上機器美装化事業（平成 30 年度） ・ 大阪国際空港アートプロジェクトおおぞら展（令和元年度） ・ 下京区誕生 140 周年記念モニュメント制作（令和元年度） ・ 京都市動物園来援記念スタンプ等のデザイン（令和元年度、2 年度） ・ 京都信用保証協会オフィスエントランスの作品展示（令和元年度～5 年度） ・ 西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトに係る空間演出及びグッズデザイン等の提案（令和 2 年度） ・ 電通「art KYOTO 2020」関連企画展「a linage」（令和 2 年度） ・ グランフロント大阪クリスマスイルミネーション作品展示（令和 2 年度） ・ 京都物産出品協会、セブン-イレブン・ジャパン敬老の日ギフトアイデア提案とその商品化（令和 3 年度） ・ 京都駅ビル東広場での作品展示（令和元年度、令和 3 年度、令和 5 年度） ・ JR 西日本伊勢丹の創業祭メインビジュアルデザイン（令和 4 年度） ・ 日本マクドナルドのトレイマットデザイン（令和 4 年度） ・ 京都駅ビル 駅ピアノマンスリーコンサート（令和 4～5 年度） ・ ケアしあうミュージック事業 盲ろう者との美術鑑賞・成果展示（令和 4 年 11 月～令和 5 年 5 月） ・ 高島屋京都店「T8」開業記念オリジナルビニールバッグデザイン（令和 5 年度） ・ レクサス西大路店作品展示（令和 5 年度） 等 		
14	<p>ウ 地域連携の推進に係る取組</p> <p>地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまちづくりに貢献する。</p>	<p>西京区・洛西地域では、境谷小学校でのレジデンス事業の実施や桂坂小学校でのカザラッカコンサートの開催、西文化会館での演奏会の開催、西京区ふれあいまつりへの参加を行った。</p> <p>移転先の下京区・崇仁地域では、下京渉成小学校でのレジデンス事業の実施や元崇仁小学校での本学出身者の個展開催、移転整備プレ事業の開催、崇仁文化祭への作品出品、日本伝統音楽研究センターによる崇仁祭囃子の伝承に関する取組、芸術資源研究センターによる崇仁小学校の記憶と記録を継承するプロジェクトの実施など、地域との連携事業に積極的に取り組んだ。また、崇仁エリアマネジメントに参加し、崇仁学区を含む下京区渉成 5 学区の代表者と意見交換を行った。</p> <p>加えて、移転先及びその周辺地域である下京区や南区とも連携し、下京 140 周年記念事業の記念モニュメント制作や下京区ふれ愛ひろばでの演奏、下京・南まちなかアートでの作品展示などにも参加した。</p> <p>そのほか、柳原銀行記念資料館リニューアルオープン記念シンポジウム「生きといけるものための未来</p>	III

		に向け」（主催：京都市／共催：京都市立芸術大学）では、アーティストのジェン・ボー氏による基調講演等を実施し、本学教員も司会として参加するなど、地域との連携強化に資する各種取組を推進した。	
--	--	---	--

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化の推進に関する目標	国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、学生の海外留学や留学生の受入れに関する支援等の充実に努める。
------	---	--

中期計画	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置
------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
15	ア 国際交流の充実に向けた取組 <p>交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。</p>	<p>令和2年度に、5年間に渡る方針となる「京都市立芸術大学国際化方針2020」を策定し、国際交流の充実に向けた基礎を固めるとともに、京都市の「京グローバル大学促進事業」による補助金を獲得して、各種国際化推進事業を実施した。また、国際交流ウェブサイトを作成し、協定校との交流成果に関するアーカイブを掲載したほか、国際交流の取組や京都市内の芸術系イベントについて情報発信を行った。</p> <p>芸術資源研究センターの重点研究プロジェクトとして立ち上げた「京都芸大国際交流アーカイブ」では、本学在学中に交換留学制度を利用し海外で学んだ経験を持つ修了生を招き、現在のキャリアと留学経験について講演及び意見交換を行うイベントなどを開催した。また、ポズナニ芸術大学やプラハ芸術アカデミー、山東大学芸術学院等と交流協定を締結したほか、国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの実施も含めた特別授業の実施、留学生による成果発表の場や留学生と日本人学生との交流の場としての「留学生展」の開催など、国際交流の充実に努めた。</p> <p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外との移動そのものが制限されるなど、国際交流が困難な状況が続いたが、国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの配信も含めて特別授業を実施するなどして、国際化の推進に取り組んだ。また、「ウクライナ危機への支援」の一環として、ウクライナ人学生に対して特別に入学を許可するとともに、学生たちと国際的な情勢を考える機会とした。</p>	IV

	<p><特別授業の主な実績></p> <p>美術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コ・メイテツ氏（シルクロードの古代壁画群の調査研究方法等、令和元年度） ・羽田康一氏（ギリシアのブロンズ蠅型鋳造法とその技術、令和元年度） ・小椋彩氏（ポーランド語作家オルガ・トカルチュクの文学、令和3年度） ・デヴィッド・シュリグリー氏（近年の自作品、令和3年度） ・馬強氏（敦煌研究院美術所における石窟壁画研究について、令和4年度）／オンライン ・田中功起氏（異なる条件を持った人々が「共に生きること」の可能性や限界について、令和4年度） ・橋本千毅氏（技術や材料の観点から幅広い専門領域の可能性についての考察、令和4年度） ・高橋洋介氏（超人間中心主義と芸術について、令和5年度／オンライン・対面） ・荒川医氏（HOW to TEACH ART?、令和5年度／オンライン・対面） 等 <p>音楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンスイエルク・シェレンベルガ客員教授（オーケストラマスタークラス等、平成30年度、令和元年度） ・インゴマール・ライナー氏、ジョセリン・ライナー氏（オーケストラマスタークラス等、平成30年度、令和元年度） ・パスカル・ドゥヴァイヨン客員教授（ピアノマスタークラス、令和2年度、令和3年度） ・佐渡裕氏（オーケストラ特別授業、令和3年度） ・ギリアード・ミショリー氏（ピアノマスタークラス、令和4年度） ・シルヴァン・カナルプラン氏（フルートマスタークラス、令和4年度） ・ニハン・アタレイ氏（フルートマスタークラス、令和4年度） ・マリオン・トロイペル＝フランク氏（フルート公開レッスン、令和5年度） ・アラン・ゴーサン氏（マスタークラス、令和5年度 等 		
16	<p>イ 留学支援のための取組</p> <p>協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。</p> <p>また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。</p>	<p>海外留学に関するセミナー「海外へのアプローチ」や「危機管理セミナー」を開催（平成30年度～令和元年度）したほか、派遣留学生に対して危機管理や渡航・現地での生活に関する情報提供や支援（令和2年度～5年度）を行い、渡航先での円滑な生活の立上げに繋げた。また、学生の交換留学への関心を高めるため、交換留学ガイダンスや交換留学帰国報告会を開催した。</p> <p>受入留学生に対しては、各種保険加入や住宅に関する生活ガイダンスの開催など、日本での暮らしに関する情報提供や、日本語講座の開催による修学支援などを実施した。</p> <p>結果、第2期中期計画期間中の平均受入人数は56人と、第1期中期計画期間の平均41人から大幅に増加した。</p>	IV

中期目標	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標	教育研究上の課題やキャンパスの全面移転、社会状況の変化に対応するため、適宜組織や規程、業務の見直し及び効率化により、大学運営の改善を図る。
------	---	---

中期計画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組
------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
17	<p>教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。</p> <p>また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大学の名称に関する訴訟など大きな課題が生じたが、理事長を中心とする理事会のリーダーシップの下、適切な対応を行ってきた。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、保健・衛生上の危機に位置づけ、理事長を本部長とする危機管理本部会議（理事長、副理事長、理事、副学長、部局長で構成）を通時開催し、市中の感染拡大状況や本学の感染者の状況などを踏まえて本学の方針や対策を決定するなどの対応を進め、学生・教職員の感染者数を低く抑えるとともに、実技授業の対面での実施を令和2年度後期から再開するなど、速やかに対応することができた。</p> <p>また、「教職課程検討委員会」（令和元年度）、「新型コロナウイルス感染症対策室」／「移転準備室」／「移転寄附推進委員会」（令和2年度）、「部局長会議」／「広報強化リーダー」（令和3年度）を設置するなど、社会環境の変化や全学的な課題に対応するための組織運営を行った。</p> <p>当初、感染防止対策として導入した会議のオンライン化を経常的に運用するなど、情報基盤システムとして導入していたGoogle Workspaceを積極的に活用し、チャット機能等の活用やVPN機能を整備したパソコンの貸与による在宅勤務の推進など、感染防止対策と業務の効率化を同時に推進した。</p> <p>新キャンパス移転後はこれまでサテライト施設として堀川御池に設置していたギャラリー@KCUAが同一敷地内となることから、他の附属施設等との今後の連携強化を見据え、新たな部局長としてギャラリー@KCUA長を設置した。また、キャンパス移転を機に、より一層地域連携や社会貢献を果たしていくため、理事会や次期中期計画検討委員会等において、組織体制の整備強化に向けた検討を行った。</p>	III

中期目標	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標	大学の理念、目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。
------	---	--

中期計画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組
------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
18	<p>大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。</p> <p>また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。</p>	<p>多様な教育研究や業務に応じた人員体制の整備を目的として、美術学部において専攻への専任教員の配分数の見直しや特任教員の活用を行ったほか、学部教育等におけるきめ細かな指導や学術研究等の効果的な推進を図るため、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度を新設・採用した。</p> <p>また、美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指すという本学の人事方針に基づき、令和2年度に「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を実施している。</p> <p>事務局職員については、中長期的に人材を育成していくため、プロパー職員を新たに計13名採用したほか、専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する「特定業務職員」を創設し、計3名を採用した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、在宅勤務や時差出勤を奨励したほか、振替休日制度の運用を開始し、多様な働き方の実現に向けた取組を進めたほか、妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するための制度等についても、取得要件の緩和や取得日数の拡大等の見直しを行った。</p> <p>そのほか、動画配信など実施方法を工夫しながら、学内研修や外部講師による研修を実施するとともに、学外研修（外部機関が実施する講座等）についても積極的に周知を行い、教職員の意欲・能力の向上に取り組んだ。</p>	III

中期目標	第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、外部資金の獲得に努め、大学の財政基盤を強化するとともに、寄附金の募集など、大学の移転も見据えた取組を推進する。
------	---	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
19	<p>法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。</p> <p>【数値目標⑤】</p> <p>寄附金等の獲得件数 1,500 件（6年間）</p>	<p>「京芸友の会」では、在学生の家族や卒業生などの個人を中心に、「未来の芸術家支援のれん百人衆」では企業を中心に、寄附金の獲得に取り組んだ。また、未来の芸術家支援のれん百人衆では、支援者と支援を受けた学生・専攻教員との交流の場として、成果報告会の開催や作品展・定期演奏会等への支援者の招待など、更なる支援の輪の拡大に取り組んだ。</p> <p>キャンパス移転に伴い、新たな教育研究環境を整備するため、令和2年度に立ち上げた「移転整備募金」について、大学と関係のある京都の企業をはじめ幅広く企業・団体等法人への寄附の働きかけを行った。令和3年度からは原則として寄附金獲得は「移転整備募金」に集中することとし、過去に寄附をいただいた方、同窓会、後援会、名誉教授などに対して、広く趣意書を送付した。また、大学主催の演奏会等で募金箱やペース図を設置し、移転を周知するとともに積極的に寄附金の獲得を図った。同時に、「移転寄附推進委員会」を毎月開催して部局長間で寄附金の状況を共有するとともに、寄附金獲得の方策を議論するなど、全学を挙げて取り組んだ結果、目標額を達成することができた。寄附金等の数値目標として設定した累計1,500件も大幅に上回り、獲得することができた。</p> <p>寄附金以外の外部資金の獲得では、毎年度、産学連携の取組に伴う受託研究事業費やギャラリー@KCUAの展覧会への助成金の獲得などにも、期間中、継続して積極的に取り組んだ。</p> <p>＜外部資金獲得の主な実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条通地上機器美装化事業（4,831千円、平成30年度） ・株式会社ミルボンワークウェア制作（1,800千円、平成30年度） ・「状況のアーキテクチャー」（文化庁「大学における文化芸術推進事業」）（16,258千円、平成30年度） ・ジョーン・ジョナス個展「Five Rooms For Kyoto:1972-2019」（稻盛財団）（12,100千円、令和元年度） ・「聞こえないを聴く、見えないを覗く～未知を開くファシリテーター育成事業」（文化庁）（16,000千円、令和元年度） ・下京区140周年記念モニュメントの制作（1,000千円、令和元年度） ・グスタフソン&ハーポヤ『つぼみの本—地球に生きるための提案』（2,626千円、令和2年度） 	IV

	<ul style="list-style-type: none"> ・京都駅ビル開発東広場での作品展示（1,000 千円、令和 3 年～5 年度） ・「聞こえないを聞く・見えないを見る CASE-3 霧のポリフォニー」（文化庁）（13,900 千円、令和 3 年度） ・展覧会「フェムケ・ヘレフラーフェン展（1,800 千円、令和 4 年度） ・京都信用金庫 2024 年度カレンダー原画制作（1,000 千円、令和 5 年度） ・国立大学法人大阪大学骨盤臓器脱周知プロジェクト（1,073 千円、令和 5 年度） ・一般財団法人京都染織会館からの寄附金（合計 150,000 千円、令和 5 年度） ・移転整備募金 1,661,927 千円（累計） <p>【数値目標⑤実績】寄附金等の獲得件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>189 件 (累計 370 件)</td><td>181 件 (累計 666 件)</td><td>296 件 (累計 1,136 件)</td><td>470 件 (累計 1,581 件)</td><td>445 件 (累計 2,057 件)</td><td>476 件</td></tr> </tbody> </table>	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	189 件 (累計 370 件)	181 件 (累計 666 件)	296 件 (累計 1,136 件)	470 件 (累計 1,581 件)	445 件 (累計 2,057 件)	476 件	
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度									
189 件 (累計 370 件)	181 件 (累計 666 件)	296 件 (累計 1,136 件)	470 件 (累計 1,581 件)	445 件 (累計 2,057 件)	476 件									

中期目標	第 3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。
------	---	---

中期計画	第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	
------	---	--

No.	中期計画	第 2 期中期計画の取組実績	自己評価
20	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。	経理事務について、随意契約を行う場合の事前協議の徹底や新規の調達先拡充、契約の適正化や適切な物品等の調達など、効率的な経費執行に努めるとともに、立替払の厳格な運用の実施などの業務見直しや現金・金券類の取扱いや検収事務等を対象とした内部監査の実施など、業務内容の点検を行った。	III

		また、令和 5 年度予算編成方針において、理事長から教職員に対し令和 6 年度からの第 3 期中期目標期間を見据え、これまでのやり方を検証して問題点を洗い出し、抜本的な見直しに着手するよう通知を行った。 第 3 期財政計画の策定に当たっては、経費節減や収入増の取組について検討した。	
--	--	--	--

中期目標	第 3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
------	--	--------------------------------------

中期計画	第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置
------	--

No.	中期計画	第 2 期中期計画の取組実績	自己評価
21	資産の適正な管理及び有効活用を図る。	<p>資金の運用については、満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定した（運用額 100,000 千円）。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、令和 3 年度に 2 年間の循環照合計画が完了し、令和 4 年度より新たな循環照合計画のもと、図書館情報管理システム (LIMEDIO) に登録されている資料の照合を行った。また、付属図書館では図書館システムにより約 14 万件の蔵書全件を照合、芸術資料館等の収蔵品の循環照合も全点完了するなど、資産の適正な管理に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、附属施設の開館日数等にも影響はあったが、芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示や、附属図書館における企画展示の実施、芸術資料館及び附属図書館の紹介動画の制作・公開等により利用促進を図るなど、資産の有効活用に取り組んだ。また、新キャンパス移転後のオープニング企画として開催を予定している各種展示について準備を進めた。</p> <p>そのほか、堀場信吉記念ホールの有効活用など、持続可能で自律的な大学運営に向けた検討を行っており、教育施設としての施設利用に影響がないよう施設の利用状況を見極めるとともに、料金設定・利用対象者・使用ルールなど検討すべき課題を洗い出し、令和 6 年度中の実施に向けて検討を行っている。</p>	III

中期目標	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。
------	--	---

中期計画	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
------	--	--

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
22	<p>中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実に行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。</p> <p>また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のP D C Aサイクルの確立を目指す。</p>	<p>毎年度作成する年度計画に基づいて実施した業務実績について、毎年度自己点検・評価を行っている。また、業務実績報告書としてまとめて京都市に提出し、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会において審議され、その評価結果をホームページで公表している。</p> <p>令和3年度に受審した第3期認証評価では、「大学評価基準を満たしている」との評価結果となったが、改善を要する事項として6件、適切な対応を期待する事項として3件の指摘を受けた。特に、シラバスの改善や学修成果の把握等を行う全学的な組織体制の必要性を指摘されたことから、全学的に教務に関する事項を審議し、改善を進めるための組織として全学教務委員会を立ち上げ、シラバスの改善を行うとともに、学修成果の把握の方法等について検討を進めた。</p> <p>その他の指摘事項については、自己点検・評価委員会で対応部門及び実施時期を決めたうえで、各部門において対応を行った。また、全学的な内部質保証を進めるため、自己点検・評価委員会において、同委員会のあり方や自己点検・評価の実施方法についての検討を行っている。</p> <p>次期計画となる第3期中期計画については、学内に設置した中期計画検討委員会を中心に全学で検討を進め、令和6年2月に策定した。</p>	III

中期目標	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 広報の充実に関する目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
------	--	--

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価												
23	<p>教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。</p> <p>【数値目標⑥】</p> <p>ホームページ等のアクセス件数 2,750,000 件／年</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントが中止になるなど、広報活動にも一定の影響があったが、期間を通して、ホームページや SNS (Facebook/Twitter/Instagram)、紙媒体（大学案内/京芸通信）を通じて大学からのお知らせや大学主催・本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等を積極的に情報発信した。</p> <p>令和元年度には、ホームページのリニューアルを行い、スマートフォンからも閲覧しやすいデザインに見直したことなどにより、ホームページへのアクセス件数は大幅に増加した。また、令和3年度には、大学内の広報を統括するため「広報強化リーダー」を設置するとともに、芸術大学としての魅力を効果的に発信するため、Instagram や YouTube 等を活用した「動画」による情報発信を行うなど、発信力の強化に取り組んだ。</p> <p>入試広報については、新型コロナウイルス感染症の影響がある時期においても WEB 上でオープンキャンパスを開催し、在学生や教員による専攻紹介動画の配信や専攻ごとのイベントを開催するなどして、より広い地域の受験生に大学・各専攻の魅力を発信した。</p> <p>そのほか、崇仁地域や京都駅ビルを中心にした移転整備プレ事業に取り組むとともに、京都駅ビル構内のデジタルサイネージや JR 車両内での広告掲示、移転ロゴマークを作成して大学が発行する印刷物やウェブサイト等に使用するなど、本学の移転や活動について幅広く市民等に PRを行った。</p> <p>【数値目標⑥実績】ホームページ等のアクセス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,240,006 件</td> <td>3,429,256 件</td> <td>3,291,924 件</td> <td>3,277,160 件</td> <td>3,293,641 件</td> <td>3,944,983 件</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2,240,006 件	3,429,256 件	3,291,924 件	3,277,160 件	3,293,641 件	3,944,983 件	IV
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
2,240,006 件	3,429,256 件	3,291,924 件	3,277,160 件	3,293,641 件	3,944,983 件										

中期目標	第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
------	----------------------------------	--

中期計画	第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置
------	--

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
24	<p>令和5年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。</p> <p>また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。</p> <p>移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。</p>	<p>創造連環機構構想については、様々な芸術資源や教育研究成果等を有する附属施設（図書館、芸術資料館、ギャラリー@KCUA）間の連携を強化し、各施設の運営委員会の合同協議体として「附属施設連絡協議会」を設置することとし、学内附属施設の機能や役割の再考及び教育・研究・創造の連携検討のための体制を整えた。</p> <p>第1期中期計画期間から継続して取り組んだキャンパス移転については、令和2年度に「移転準備室」を設置し、各専攻・各機関とともに移転に向けた取組を進めた。実施設計については、京都市と連携して設計者と各専攻諸室等の詳細な仕様について協議し、また大学全体に係る様々な課題について大学からの要望を伝えた。また、各専攻・各機関においても、移転後の教育研究や施設のあり方等について検討を進めた。</p> <p>今回のキャンパス移転は非常に大規模だったことから、物流関連企業にヒアリングを行ったうえで、移転計画の策定・移転支援業務の業者選定を行ったほか、移転後の施設管理業務について、課題の抽出や必要な費用の概算見込み等を行った。また、芸術資料館収蔵品や図書館蔵書の搬出入については、物量が膨大かつ一般物品とは異なる取扱が求められることから、それぞれ専門の検討部会を設けて移転計画の検討を進めるなどの準備を行った。また、新キャンパスの施設や機能、立地等も踏まえた新たな教育研究のあり方やそれに必要な教育環境等についても各教授会や委員会等において検討を行った。</p> <p>令和5年度には、ピアノ等の楽器類や美術学部各専攻が使用する大型の制作機材等を含む多岐にわたる物品移設（4t トラックで約900台分換算）を完了させた。並行して、陶磁器制作用のガス窯をはじめ芸術資料館や附属図書館の大型設備など大学側で設置する新規物品についても計画どおりに設置作業もを進め、新キャンパスの教育研究環境はもとより事務局の執務環境整備に必要な物品を整備した結果、当初の予定どおり令和5年10月から新キャンパスにて後期授業を開始した。</p> <p>加えて、移転の機運醸成のため、京都駅ビル構内のデジタルサイネージやJR車両内での広告掲示、移転ロゴ</p>	IV

		<p>マークを作成して各種印刷物に表示するなど、移転に関する周知活動に積極的に取り組むとともに、崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業を実施し、幅広く市民等に本学の移転や活動について PRを行った。</p> <p>これらの取組が功を奏し、令和 5 年 10 月に無事キャンパス移転が完了し、移転記念式典を盛大に開催した。現在は、移転から令和 7 年 3 月末までの期間に開催する各種オープニングイベントについて、関係部署で検討を進めている。</p>	
--	--	---	--

中期目標	第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。
------	--	--

中期計画	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
------	--

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
25	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。	<p>沓掛のキャンパスにおいては、令和 5 年度のキャンパス移転までの間、良好な教育研究環境を確保するため、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について対応策を検討し、早期の修繕に努めるとともに、移転後を念頭に置きつつ、楽器や機材の購入及び修理を行うなど、必要な機能の確保に努めた。</p> <p>(No. 6 再掲) 新型コロナウイルス感染症対策として、学科の教室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や、換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するための Wi-Fi 環境の整備、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心して授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。</p> <p>また、新キャンパスにおいては、建物の引渡しが移転直前になったが、施設を総合的に管理できる事業者を選定するなど、開校までに施設を管理・運営できる体制を整えた。</p>	III

中期目標	第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
------	---	---

中期計画	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
------	---

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
26	全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働く環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。	<p>安全衛生委員会を原則毎月1回開催し、学内の環境や教職員の労働状況等の改善に向けて、継続的に協議、意見交換を実施した。また、産業医による職場巡視では、移転後の新たな環境においても適切に実施し、学内の安全対策や管理体制の確認を受けるとともに、指摘を受けた点について随時改善を図るなど、学生及び教職員の安全確保と職場環境の改善に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、学内での感染拡大の防止に取り組むため、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、産業医と連携して感染予防ガイドラインの策定や見直しを行い、産業医による職場巡視においても、感染症対策の実施状況について継続して確認を受けるなど、学内における感染防止対策の徹底に取り組んだ。また、近隣の医療機関の協力により、学生及び教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種を実施した。</p> <p>定期健康診断の受診勧奨、ストレスチェックの実施及び希望者に対する産業医面談、メンタルヘルス研修など、基本的な安全管理体制については継続して実施しており、教職員の健康管理のサポートに取り組んでいる。</p> <p>学生相談室については、対応時間を拡充するとともに、令和6年度から保健師を増員するための準備を進めるなど、学生が安心して学べる環境確保にも取り組んだ。また、新キャンパス移転後に一時帰宅困難者者の受け入れ体制の整備や学内における災害時の避難行動マニュアルを作成し、危機発生時の対応がスムーズに行えるよう、教職員及び学生に周知を行った。</p>	III

中期目標	第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
------	--	-------------------------------------

中期計画	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置
------	--

No.	中期計画	第2期中期計画の取組実績	自己評価
27	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。	<p>新任教職員に対して、対面・動画配信・オンラインなど様々な形で、服務規程や倫理に関する規程などのコンプライアンスに関する研修や適切な経費執行を図るために会計制度に関する研修を実施した。また、科学研究費新規採択者等に対しては、科学研究費の執行に関するルールや手続き、不正防止体制についての説明会や外部研修の団体受講を実施した。</p> <p>ハラスメントの防止対策として、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会において、被害を受けたと感じた者の心身の負担軽減を目的として申立手続の簡略化や調査に係る期日の設定、ハラスメント防止のためのガイドラインの見直しを行った。また、教職員全員を対象とした外部カウンセラーによるキャンパス・ハラスメント研修を実施した。</p> <p>令和元年度に参画した「全国ダイバーシティネットワーク」においては、女性研究者活躍推進に向けた環境整備等に取り組む機関として認定を受けた。美術学部・研究科においては、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指すという本学の人事方針に基づき、令和2年度に「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を行った。その結果、第2期中期計画終了年度では第1期中期計画終了時点から10%以上増加し、約40%となった。</p> <p>そのほか、移転を控えた令和4年度には世界人権問題研究所から講師を招き、移転先の地域の歴史・文化に関するFD・SD合同研修を実施して地域を知るとともに、教職員の人権に関する意識向上を図った。</p>	III

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

第8 短期借入金の限度額

中期計画	平成30年度～令和5年度の実績
1 短期借入金の限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成30年度～令和5年度の実績
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	該当なし

第10 剰余金の使途

中期計画	平成30年度～令和5年度の実績
<p>第10 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成30年度：施設維持管理に充てるため目的積立金3,426千円を取り崩した。</p> <p>令和2年度：教育研究の質の向上を図るため同3,111千円を取り崩した。</p> <p>令和3年度：教育研究の質の向上を図るため同649千円を取り崩した。</p> <p>令和4年度：教育研究の質の向上を図るため同2,414千円を取り崩した。</p> <p>令和5年度：キャンパス移転の円滑な進捗・完了のため、同64,836千円を取り崩した。</p>

第11 その他

中期計画	平成30年度～令和5年度の取組
<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p>	<p>第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p>
<p>2 人事に関する計画</p> <p>第2 2 「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。</p>	<p>第2 2 「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。</p>

(別紙)

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予 算	決 算						
	平成30年度～ 令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
収入								
運営費交付金	9,126	1,567	1,522	1,580	1,500	1,585	2,005	9,759
補助金収入	84	28	19	31	18	21	19	136
授業料等収入	4,178	693	696	693	708	703	704	4,197
受託研究等収入及び 寄附金等	128	35	30	16	18	21	985	1,105
その他収入	127	21	20	15	15	15	27	113
目的積立金取崩	80	3	0	3	1	2	65	74
計	13,723	2,347	2,287	2,338	2,260	2,347	3,805	15,384
支出								
人件費	10,450	1,711	1,750	1,684	1,647	1,747	1,808	10,347
教育研究費	2,135	347	352	423	397	392	363	2,274
受託研究費及び寄附 金事業等	128	35	29	18	18	21	985	1,106
一般管理費	1,010	191	182	209	188	183	627	1,580
計	13,723	2,284	2,313	2,334	2,250	2,343	3,783	15,307

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予 算	決 算							合計
	平成 30 年度～ 令和 5 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
費用の部	13,700	2,282	2,307	2,303	2,230	2,352	3,350	14,824	
経常費用	13,700	2,282	2,307	2,303	2,230	2,352	3,347	14,821	
業務費	12,598	2,077	2,106	2,079	2,017	2,140	2,541	12,960	
教育研究経費	2,020	349	334	386	362	382	717	2,530	
受託研究等経費	128	17	21	9	7	10	15	79	
人件費	10,450	1,711	1,751	1,684	1,648	1,748	1,809	10,351	
一般管理費	1,010	189	188	209	188	184	743	1,701	
財務費用	0	1	0	0	0	0	0	1	
減価償却費	92	15	13	15	25	28	63	159	
臨時損失	0	0	0	0	0	0	3	3	
収入の部	13,700	2,287	2,317	2,303	2,231	2,352	4,569	16,059	
経常利益	13,700	2,287	2,317	2,303	2,231	2,352	3,834	15,324	
運営費交付金収益	9,011	1,495	1,541	1,529	1,455	1,574	1,997	9,591	
授業料等収益	4,178	693	696	693	708	703	704	4,197	
受託研究等収益	91	17	21	9	8	10	15	80	
寄附金収益	37	17	7	8	9	10	1,007	1,058	
補助金等収益	84	26	20	32	18	17	19	132	
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑益	127	22	20	15	15	15	27	114	
資産見返負債戻入	92	14	12	14	17	21	0	78	
目的積立金等取崩	80	3	0	3	1	2	65	74	
臨時収益	0	0	0	0	0	0	735	735	

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決 算							合計
	平成 30 年度～ 令和 5 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
資金支出	14,139	2,387	2,450	2,441	2,408	2,342	4,739	16,767	
業務活動による支出	13,608	2,275	2,320	2,292	2,263	2,221	2,908	14,279	
投資活動による支出	115	105	128	147	138	112	601	1,231	
財務活動による支出	0	7	2	2	7	9	7	34	
次期中期目標期間への繰越金	416	0	0	0	0	0	1,223	1,223	
資金収入	14,139	2,856	2,386	2,490	2,474	3,234	3,327	16,767	
業務活動による収入	13,643	2,356	2,286	2,390	2,374	3,134	3,227	15,767	
運営費交付金収入	9,126	1,567	1,522	1,580	1,500	1,533	1,992	9,694	
授業料等収入	4,178	693	696	693	708	703	704	4,197	
受託研究等収入	91	23	9	20	4	9	12	77	
寄附金収入	37	17	16	47	122	842	484	1,528	
補助金等収入	84	33	25	29	22	23	15	147	
その他収入	127	23	18	21	18	24	20	124	
投資活動による収入	0	90	100	100	100	100	100	590	
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
前期中期目標期間よりの繰越金	496	410	0	0	0	0	0	410	